

## 第 2 章 地域概況関連



## 2.1 調査区域内の形質変更時要届出区域



## 第2章 地域概況関連

### 2.1 調査区域内の形質変更時要届出区域

土壤汚染対策法に基づく区域指定は「要措置区域」と「形質変更時要届出区域」に、大きく2区分されます。「要措置区域」とは、土壤汚染の人への摂取経路があり、健康被害が生ずるおそれがあるため、汚染の除去等の措置が必要な区域のことをいいます。一方、「形質変更時要届出区域」とは、土壤汚染の人への摂取経路がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域のことをいいます。

平成27年8月時点で、対象事業実施区域が位置する神奈川区、隣接する西区において「要措置区域」の指定はなく「形質変更時要届出区域」の指定が複数あります。

調査区域内において、形質変更時要届出区域の指定を受けているのは、以下の4地点です。これら指定の詳細（台帳）は、次ページ以降、指定番号の新しい順に示します。

指定番号	指定年月日*	所在地（地番）
指-84	H26.11.14	西区みなとみらい四丁目4-11の一部
指-64	H25.3.15	西区高島一丁目2-52の一部
指-34	H23.4.25	西区みなとみらい三丁目5-1の一部
指-25	H22.12.24（4条） H23.11.4（14条） H24.9.5（14条） H25.1.15（14条） H25.7.25（14条）	西区西平沼町15-1の一部

※4条：一定規模（3,000㎡）以上の土地の形質変更の届出の際に、土壤汚染のおそれがあると都道府県知事等が認めた場合の指定

14条：自主調査において土壤汚染が判明した場合において土地所有者等が都道府県知事等に区域の指定を申請したときの指定

資料：「横浜市内の形質変更時要届出区域について」（横浜市ホームページ、平成27年8月調べ）

指-84 の形質変更時要届出区域台帳の内容

様式第十四(第五十八条第四項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-26-06	指定年月日・指定番号	平成26年11月14日・指-84	所在地	西区みなとみらい四丁目4-11の一部	
調製・訂正年月日	平成26年11月14日調製、平成27年1月9日訂正(形質変更届出)					
形質変更時要届出区域の概況	更地				面積	26平方メートル
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成26年9月26日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		JFミネラル株式会社
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	1 平成26年11月14日 (平成26年10月30日)	平成26年10月30日	土壤の掘削、碎石埋戻し	横浜みらい46特定目的会社	<input checked="" type="radio"/> 無	セメント製造
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

指-64 の形質変更時要届出区域台帳の内容

様式第十四(第五十八条第四項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-24-19	指定年月日・指定番号	平成25年3月15日・指-64	所在地	横浜市西区高島一丁目2番52の一部	
調製・訂正年月日	平成25年3月15日調製(新規指定)					
形質変更時要届出区域の概況	更地				面積	約19㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	土地所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域である。					
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成25年1月30日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準 <del>・溶出量基準</del> ・第二溶出量基準		株式会社テルム
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。□

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

指-34 の形質変更時要届出区域台帳の内容

様式第十四(第五十八条第四項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-23-02	指定年月日・指定番号	平成23年4月25日・指-34	所在地	横浜市西区みなとみらい三丁目5番1の一部	
調製・訂正年月日	平成23年4月25日調製(新規指定)、平成23年5月31日訂正(形質変更届出)、平成24年7月3日訂正(形質変更完了届出)、平成25年9月2日訂正(区域の概況の訂正)					
形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地、商業施設(H25.9.2訂正)			面積	2126.2m <sup>2</sup>	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	/					
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	/					
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	/					
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成23年3月22日	鉛及びその化合物		含有量基準、溶出量基準、第二溶出量基準		エヌエス環境株式会社
		砒素及びその化合物		含有量基準、溶出量基準、第二溶出量基準		
		ふっ素及びその化合物		含有量基準、溶出量基準、第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	平成23年4月25日 (平成23年3月2日)	平成23年3月24日	ボーリング調査(認定調査)	三菱地所株式会社 (エヌエス環境株式会社)	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	/
	平成23年4月25日 (平成23年3月2日)	平成24年3月1日	建物の新築	三菱地所株式会社/ エムエムデベロップメント 特定目的会社	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	分別等処理後、セメント原料化 浄化(抽出-洗浄処理)

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。



指-25 の形質変更時要届出区域台帳の内容

様式第十四(第五十八条第四項関係)

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-22-09	指定年月日・指定番号	平成22年12月24日(4条)・指-25 平成23年11月4日(14条) 平成24年9月5日(14条) 平成25年1月15日(14条) 平成25年7月25日(14条)	所在地	横浜市西区西平沼町15番1の一部
調製・訂正年月日	平成22年12月24日調製(新規指定)、平成23年9月6日訂正(形質変更届出)、平成23年11月4日訂正(追加指定)、平成23年11月21日訂正(形質変更届出)、平成24年1月30日訂正(形質変更届出)、平成24年4月24日訂正(形質変更完了届出)、平成24年9月5日訂正(追加指定)、平成24年9月24日訂正(形質変更届出)、平成25年1月15日訂正(追加指定)、平成25年3月8日訂正(形質変更届出)、平成25年7月25日訂正(追加指定)、平成25年8月20日訂正(形質変更届出)、平成25年8月30日訂正(形質変更届出)、平成25年12月13日訂正(形質変更完了届出)、平成25年12月19日訂正(形質変更完了届出)、平成26年1月8日訂正(形質変更完了届出)、平成26年1月30日訂正(形質変更届出)、平成26年3月3日訂正(搬出届出)、平成26年4月1日訂正(形質変更届出)、平成26年6月17日訂正(形質変更完了届出)、平成26年11月28日訂正(形質変更完了届出)、平成27年4月17日訂正(形質変更届出)、平成27年6月19日訂正(形質変更完了届出)				
形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地	面積	5,600㎡、9,370㎡、13,340㎡、13,610㎡、27,530㎡		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	土地所有者の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定された。				
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	土地所有者の意向により、試料採取等を行う区画の選定及び試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された。				
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置					
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨					
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成22年11月25日 (法4条)	1,2-ジクロロエタン、ベンゼン	含有量基準、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>		株式会社オオスミ
		シアン化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物	<del>含有量基準</del> 、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>		
	平成23年9月27日 (法14条)	1,2-ジクロロエタン、ベンゼン	含有量基準、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>		株式会社オオスミ
		シアン化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物	<del>含有量基準</del> 、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>		
	平成24年9月5日 (法14条)	1,2-ジクロロエタン、ベンゼン	含有量基準、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>		株式会社オオスミ
シアン化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		<del>含有量基準</del> 、 <del>溶出量基準</del> 、 <del>第二溶出量基準</del>			

形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	平成24年12月11日 (法14条)	1,2-ジクロロエタン、ベンゼン	含有量基準 溶出量基準 第二溶出量基準			株式会社オオスミ
		シアン化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物	含有量基準 溶出量基準 第二溶出量基準			
	平成25年6月11日 (法14条)	1,2-ジクロロエタン、ベンゼン	含有量基準 溶出量基準 第二溶出量基準			株式会社オオスミ
		シアン化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物	含有量基準 溶出量基準 第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	平成23年8月10日 (平成23年9月9日)	平成24年1月14日	新築工事に伴う土間等撤去工事、掘削除去	東京ガス株式会社	有 無	浄化(洗浄処理、化学脱着)
	平成23年11月10日 (平成23年12月3日)	平成24年3月31日	新築工事に伴う土間等撤去、山留、杭、掘削工事	東京ガス株式会社	有 無	浄化
	平成24年1月23日 (平成24年2月7日)	平成25年2月28日	新築工事に伴う土間等撤去、杭、掘削工事	東京ガス株式会社	有 無	浄化
	平成24年9月11日 (平成24年10月19日)	平成25年7月31日	新築工事に伴う土間等撤去工事、杭工事、掘削工事	東京ガス株式会社	有 無	浄化
	平成25年2月22日 (平成25年3月8日)	平成25年8月28日	新築工事に伴う土間等撤去工事、掘削工事	東京ガス株式会社	有 無	浄化
	平成25年7月18日 (平成25年8月1日)	平成25年8月28日	新築工事に伴うU字溝、砂場布設工事	東京ガス株式会社	有 無	浄化
	平成25年7月30日 (平成25年7月16日)	平成25年9月3日	ガス管新設工事に伴う掘削工事	東京ガス株式会社	有 無	
	平成25年10月8日 (平成25年9月24日)	平成26年3月8日	ガス管バルブ更新工事に伴う掘削工事	東京ガス株式会社	有 無	浄化
	平成26年3月12日 (平成26年7月16日)	平成26年7月30日	ガス管撤去工事に伴う掘削工事	東京ガス株式会社	有 無	
	平成27年4月3日 (平成27年5月8日)	平成27年5月8日	防食設備配管敷設・撤去工事に伴う掘削工事	東京ガス株式会社	有 無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

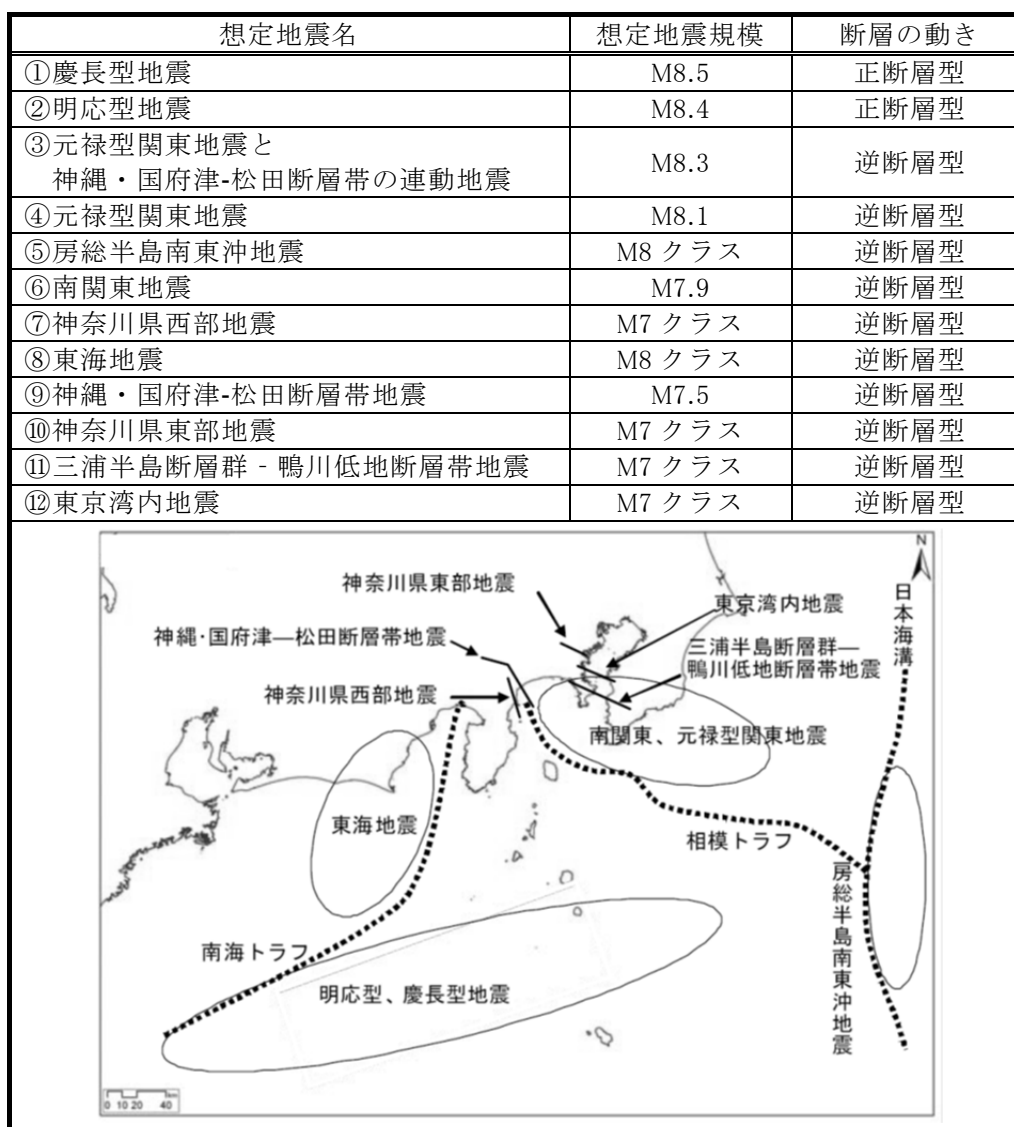
## 2.2 津波浸水予測図



## 2.2 津波浸水予測図

神奈川県では、以下の①～⑫の想定地震を対象に津波浸水予測図（神奈川県、平成 24 年 3 月）が策定されています※。このうち、対象事業実施区域周辺（神奈川区、西区）の状況を次頁以降に示します。

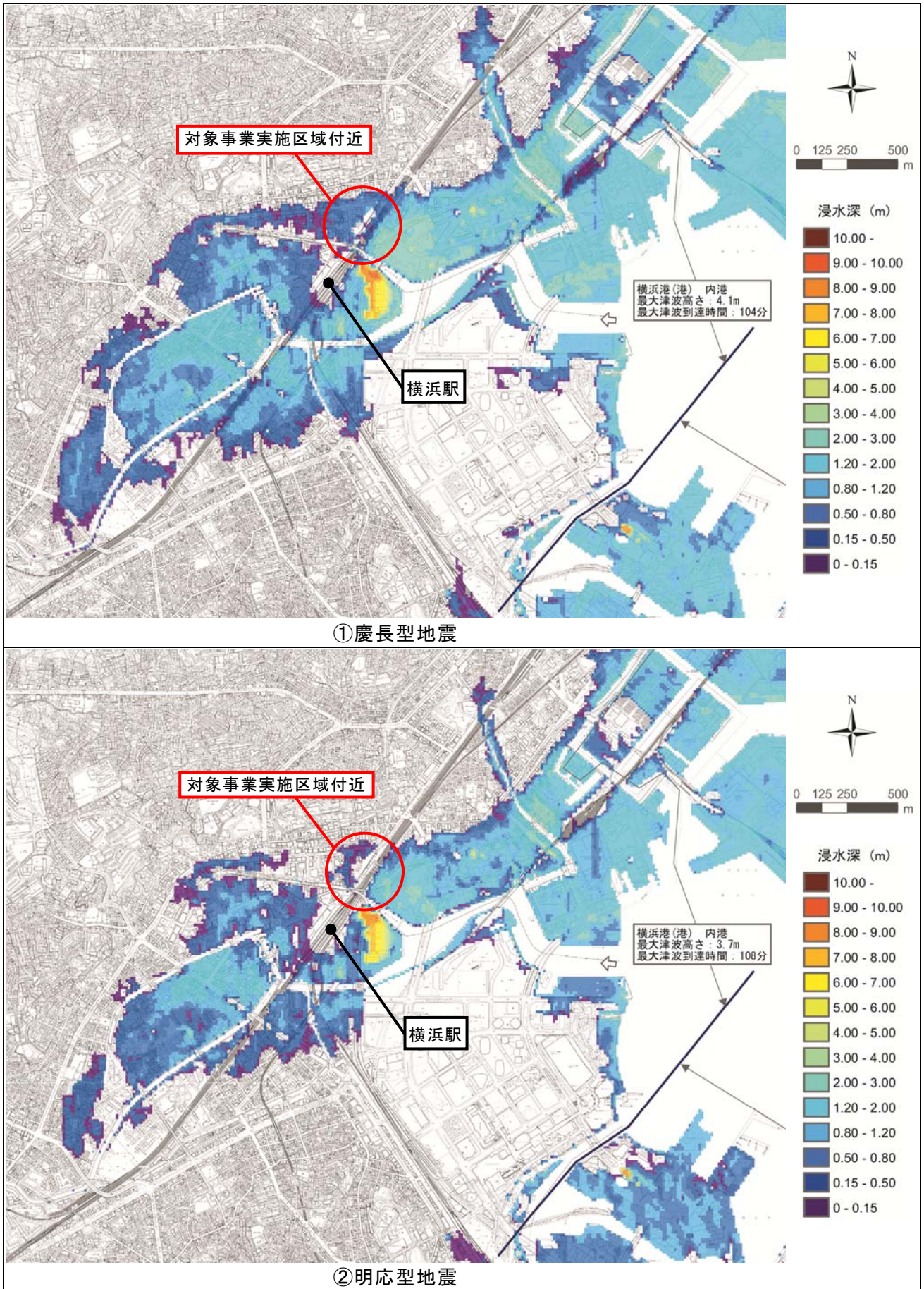
なお、この津波浸水予測図は、一つのシナリオを基に津波の浸水予測を行ったものであり、想定より大きな津波が来襲し、浸水範囲が大きくなる可能性があると考えられています。



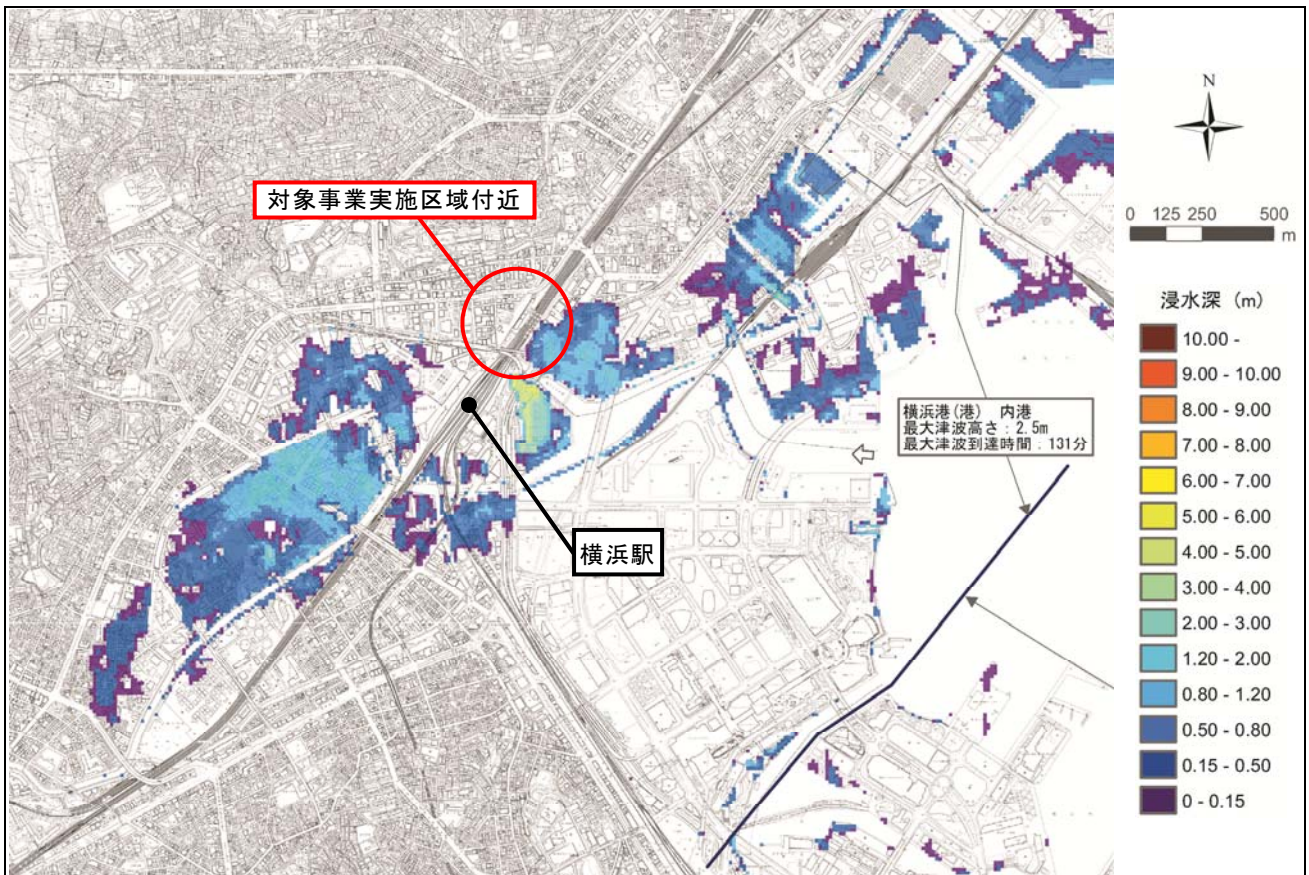
資料：「新たな津波浸水予測図 解説書」（神奈川県県土整備局、平成 24 年 3 月）

※神奈川県県土整備局 河川下水道部 流域海岸企画課のホームページ上では、西区及び神奈川区を合わせた範囲の各津波浸水予測図が公表されています。本資料ではその一部を抜粋しています。

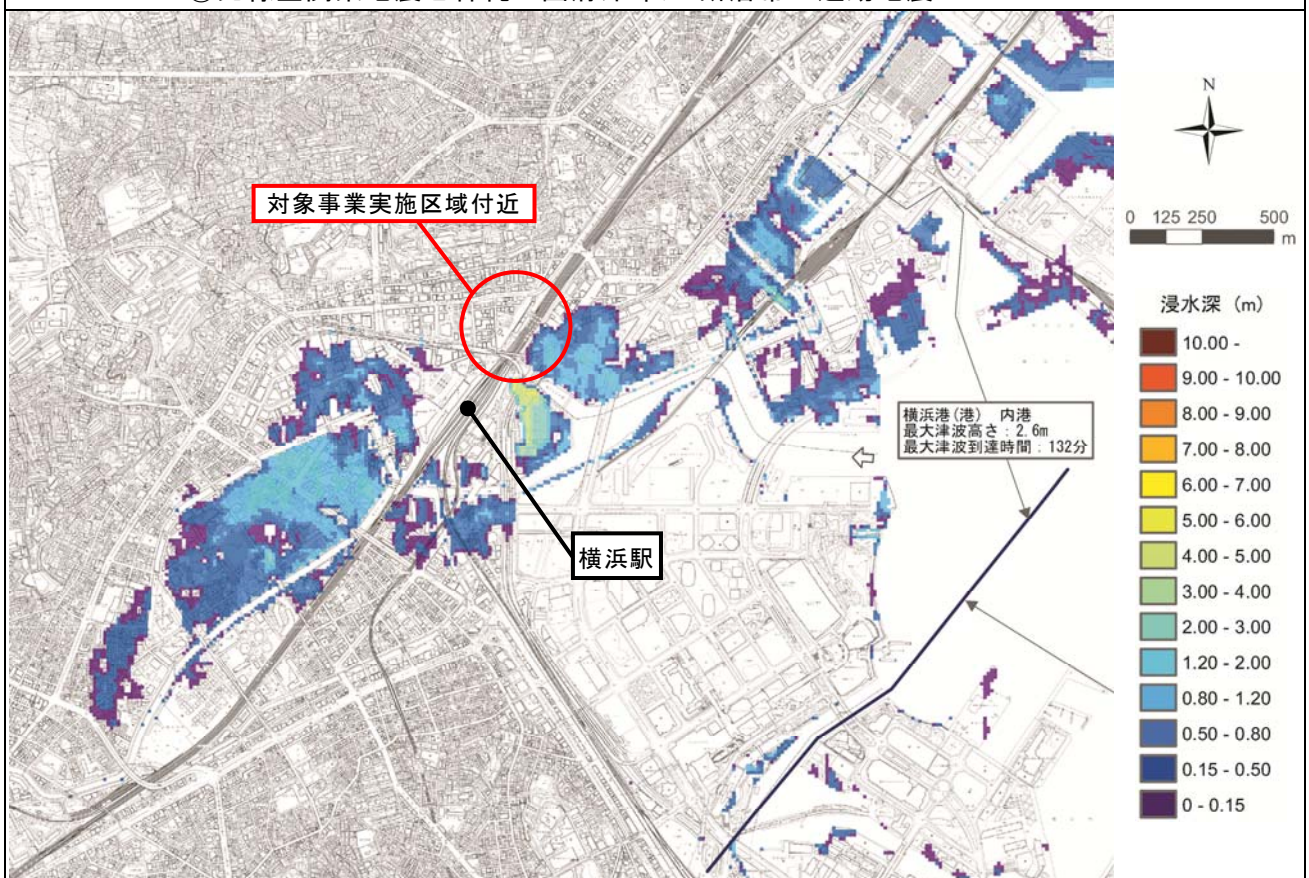
津波浸水予測図



資料: 「津波浸水予測図」(神奈川県、平成 24 年 3 月)より一部抜粋

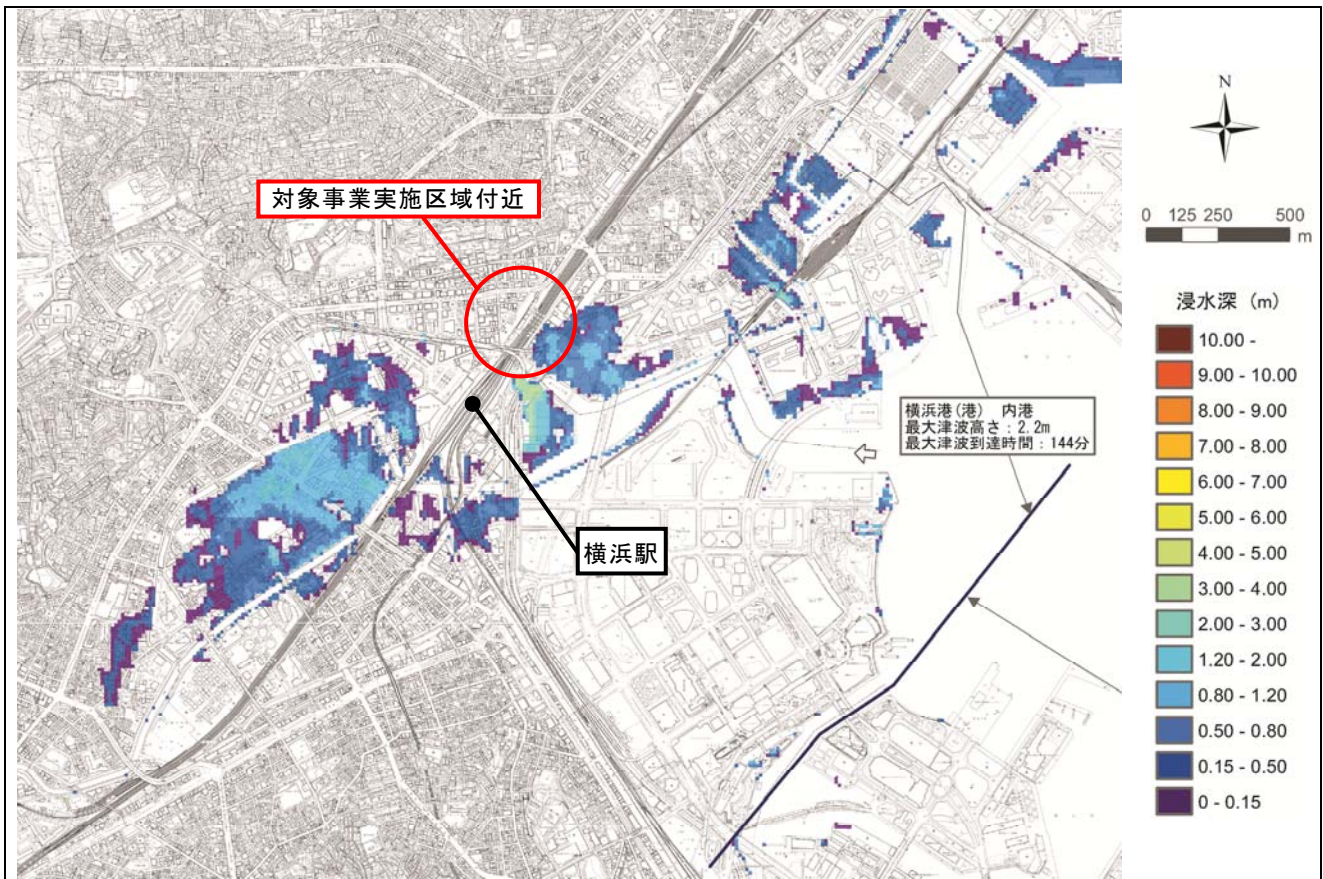


③元禄型関東地震と神縄・国府津-松田断層帯の連動地震

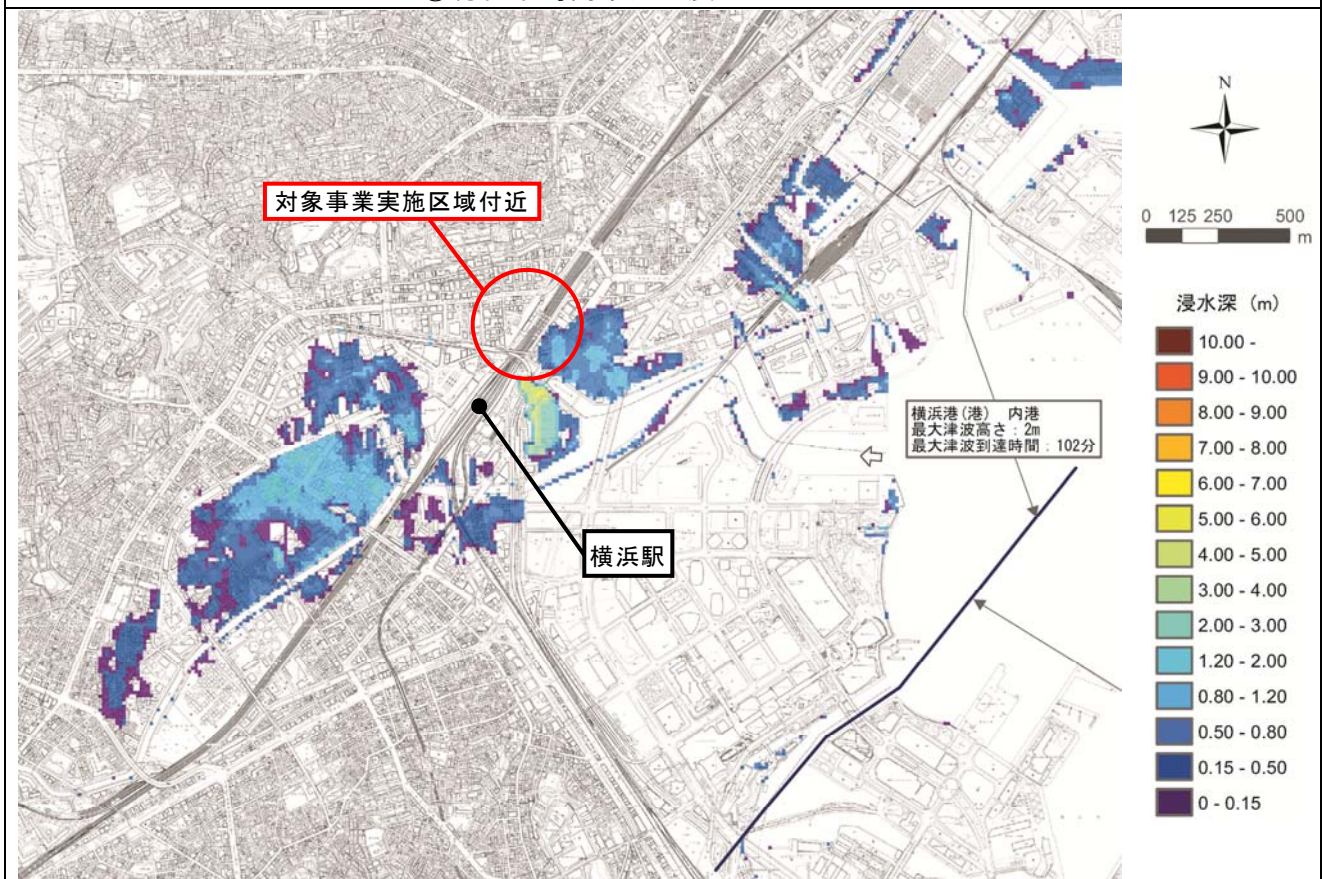


④元禄型関東地震

資料：「津波浸水予測図」(神奈川県、平成24年3月)より一部抜粋



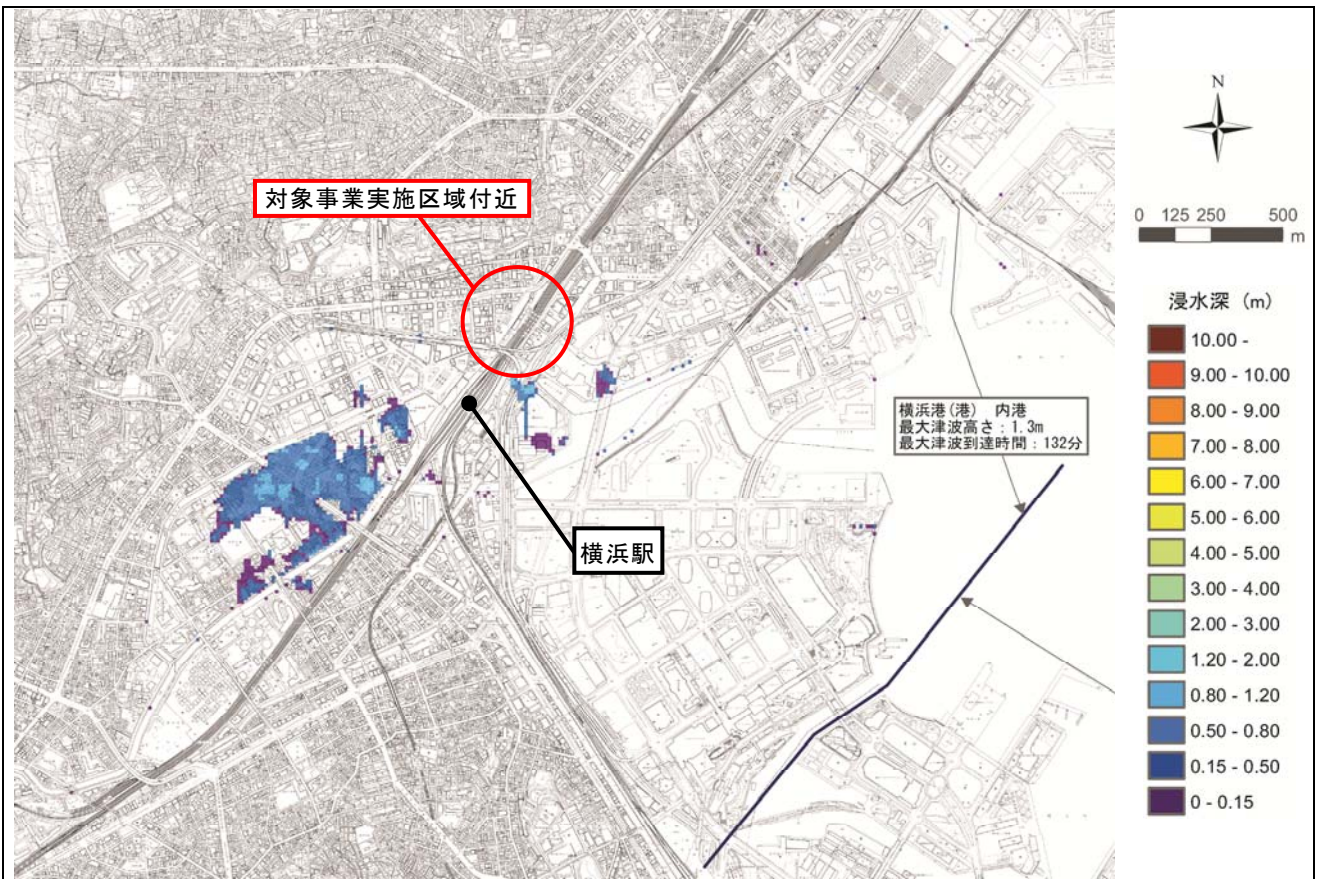
⑤房総半島南東沖地震



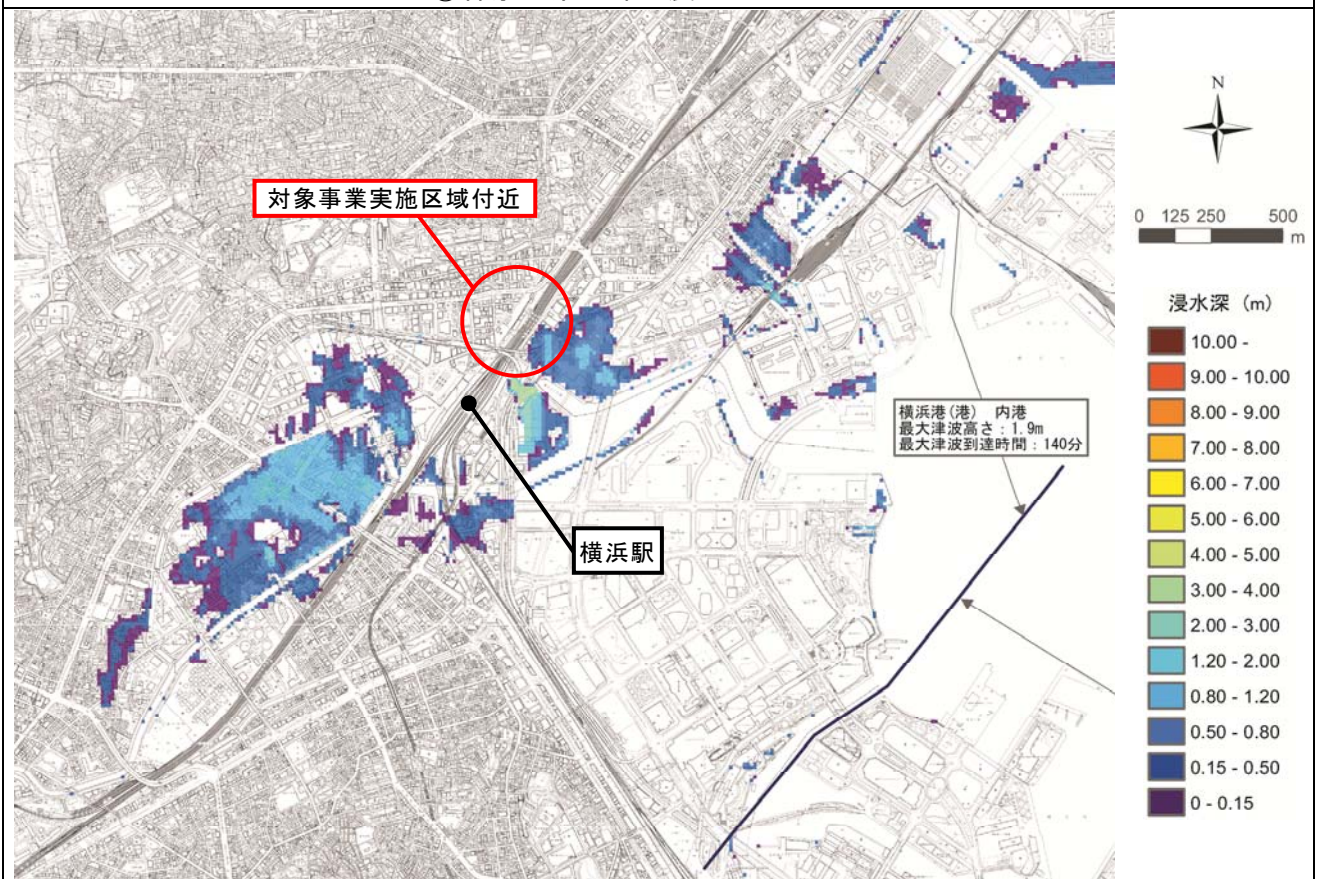
⑥南関東地震

資料：「津波浸水予測図」(神奈川県、平成24年3月)より一部抜粋



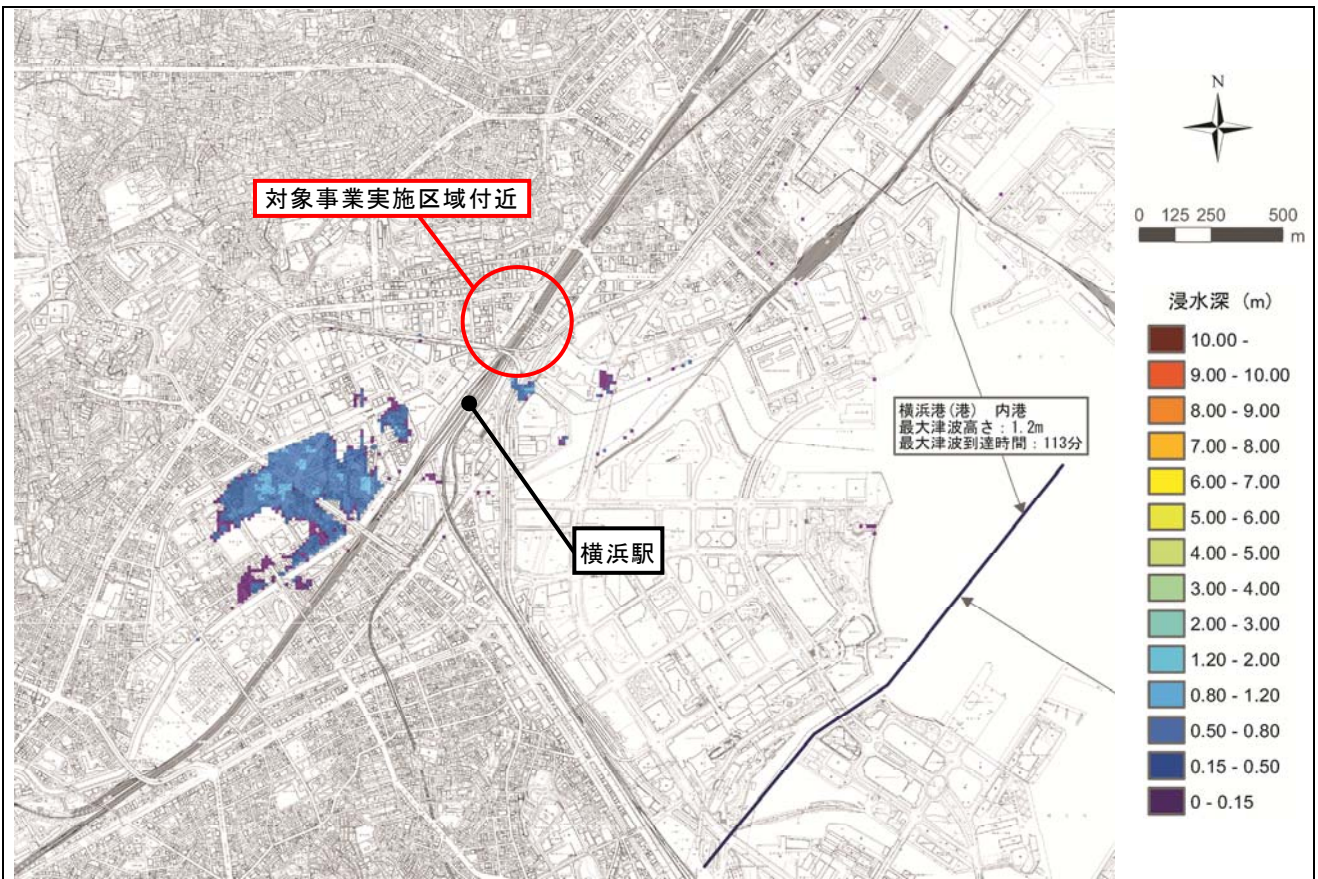


⑦神奈川県西部地震

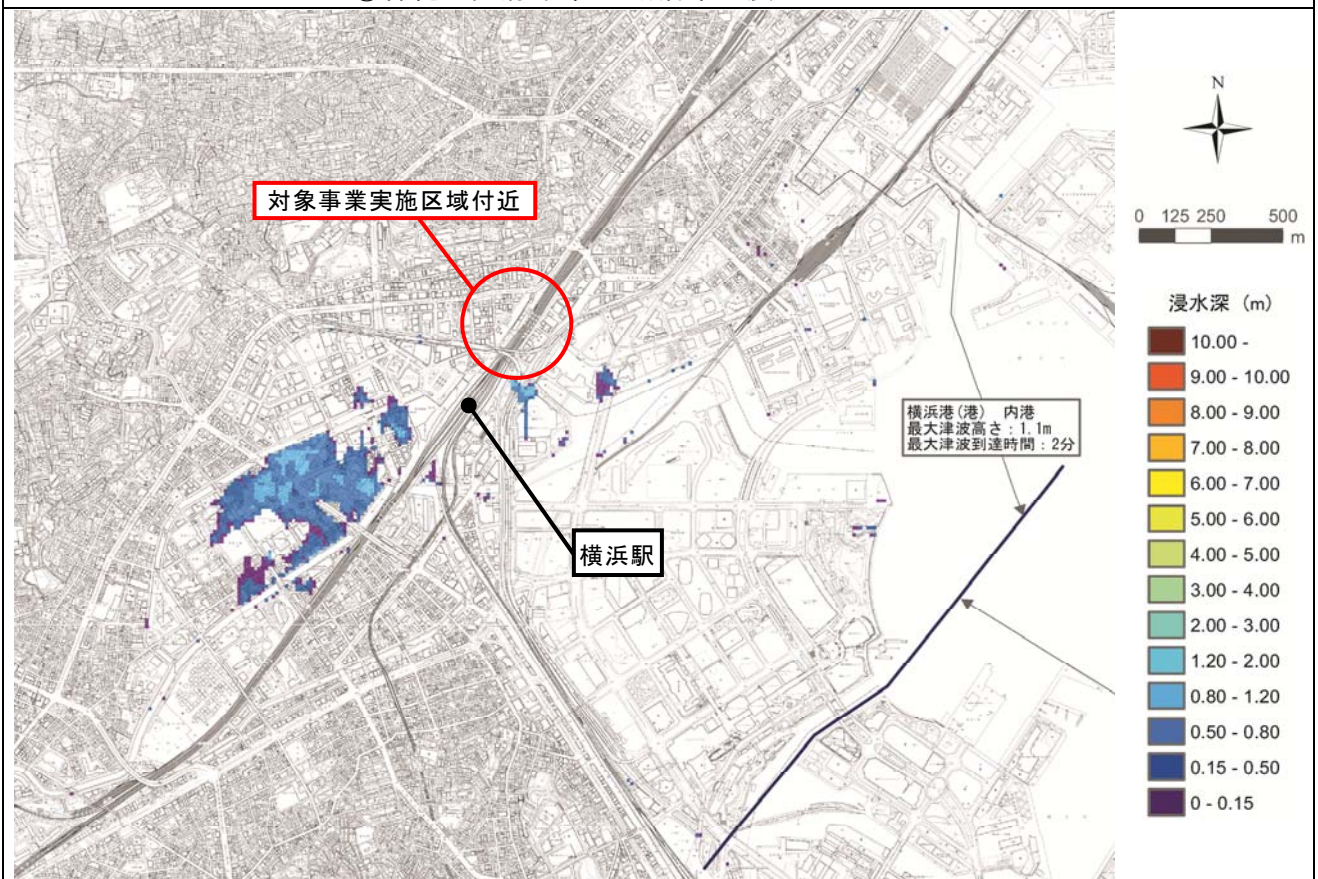


⑧東海地震

資料: 「津波浸水予測図」(神奈川県、平成24年3月)より一部抜粋

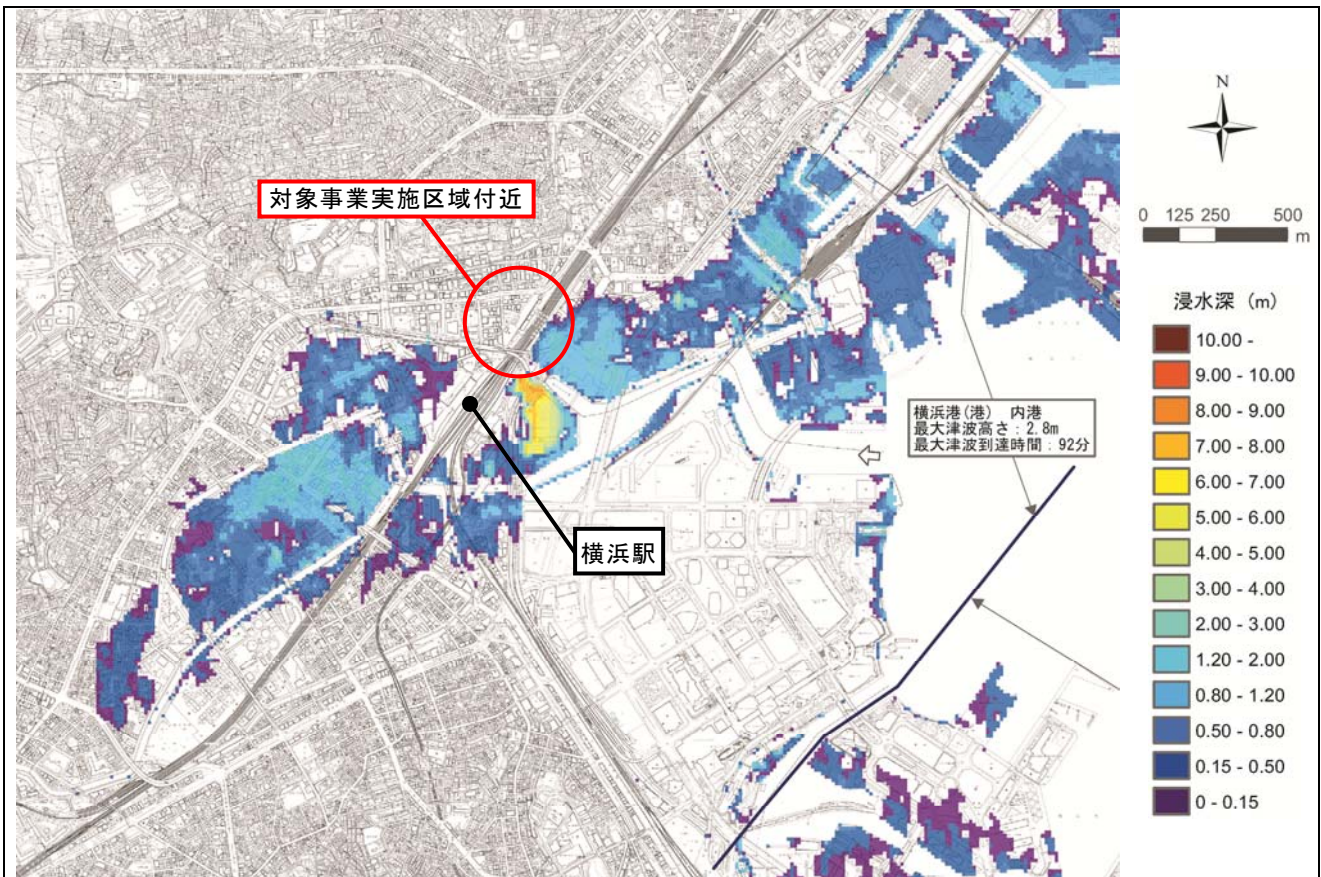


⑨神縄・国府津-松田断層帯地震

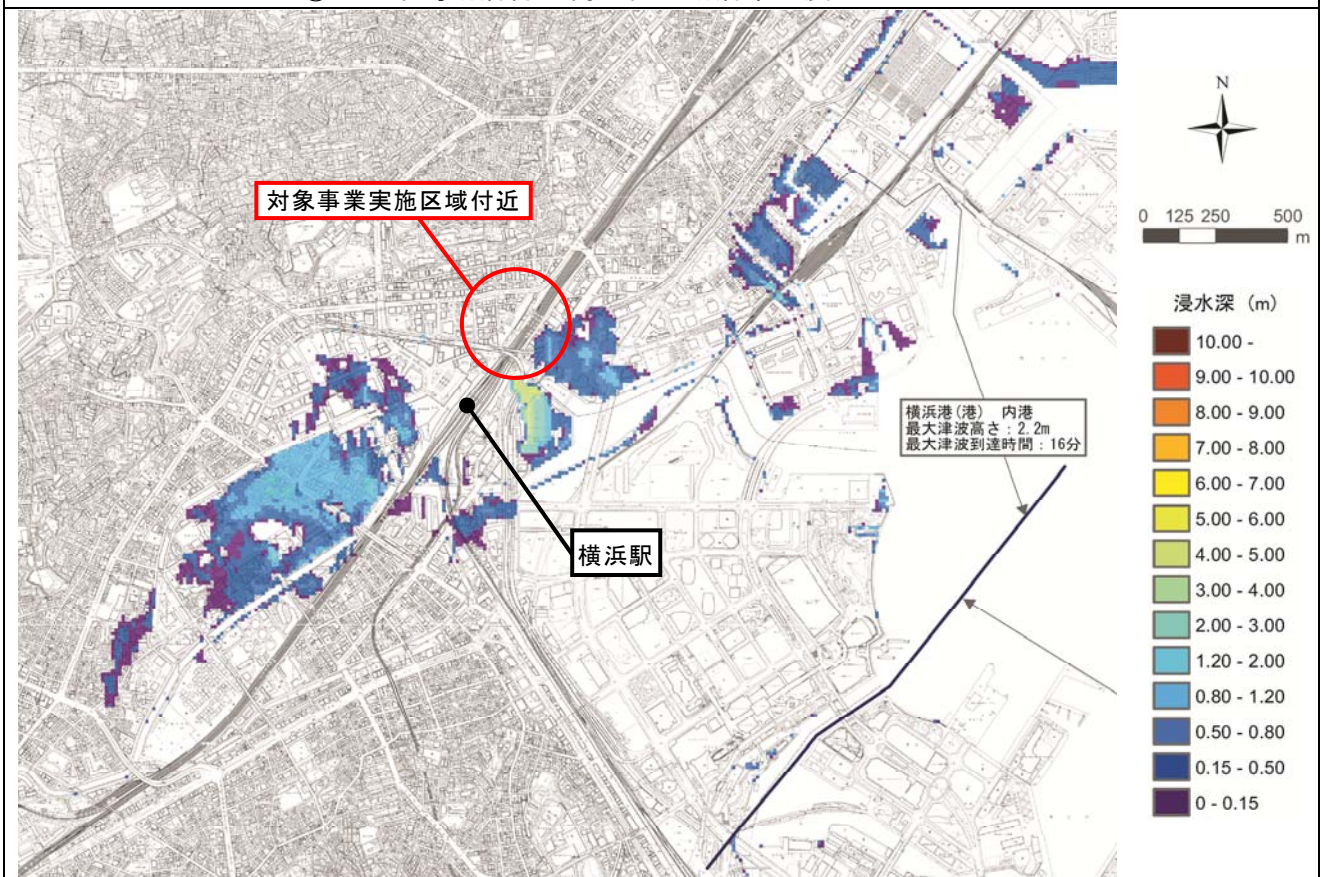


⑩神奈川県東部地震

資料：「津波浸水予測図」(神奈川県、平成24年3月)より一部抜粋



⑪三浦半島断層群 - 鴨川低地断層帯地震



⑫東京湾内地震

資料: 「津波浸水予測図」(神奈川県、平成 24 年 3 月)より一部抜粋